

令和3年度はなていアクション 審査結果一覧

提案者	事業名	事業概要・目的 採択提案については提案概要	事業担当課	審査結果	審査会の評価	提案者及び市への留意事項	備考
株式会社ユニティ	一般廃棄物 収集事業	<p>(事業概要) ごみの減量化、リサイクルの推進に取り組みつつ、一般家庭から排出されたごみを収集運搬する。</p> <p>(事業目的) 一般家庭から排出されたごみ(可燃ごみ、資源ごみ等)を収集運搬し、市民・事業者・行政の協力の下、適正な処理を推進し、地球環境の保全など資源循環型社会の形成に努める。</p> <p>【提案概要】 ・塵芥車1台を利用し、担当地区内において従前サービスを実施。 ・「ごみのない街」活動の実施。 ・「ごみの減量化」粗大ごみの再利用。 ・「リサイクル」の推奨。 ・「家庭の生ごみゼロ」啓発費用の捻出。</p>	資源対策課	<p>継続協議</p> <p>↓</p> <p>採用</p>	<p>(継続協議) 昨年度の審査会結果を踏まえた協議がなされ提案に至ったことについて評価します。 一方、「具体的な事業計画」として提案のあったサービスについては、十分な協議が出来ていないことから、事業の実現可能性について検討する必要があります。 行政サービス協働化制度～はなていアクション～は、協働による新しいアイデアと市民サービス向上が本質であり、これらのことを踏まえると、本提案を実施するためには、提案者と事業担当課の間で実現の可能性についての協議が必要と考えられることから「継続協議」とします。</p> <p>↓</p> <p>(採用) 継続協議事項である従来サービス及び新たに提案のあったサービスについて、協働事業としての具体的な協議を行い、その事業の実現可能性が高まったことから「採用」とします。</p>	<p>(継続協議) ＜提案者への留意事項＞ 提案のあった「具体的な事業計画」を市との十分な協議を踏まえて、実現可能性があるものとしてとりまとめる必要があります。</p> <p>＜市への留意事項＞ はなていアクションは、公民の役割分担を見直すとともに地域課題を共に解決する協働の実現を目指すものであるという原点に立ち戻り、提案者と十分に意思疎通を図りながら協議を進める必要があります。</p> <p>【協議事項】 上記の留意事項を踏まえ、提案書に記載のサービスについて、提案者及び事業担当課間でその実現可能性について協議を行い、その結果を具体的に示していただきたい。</p> <p>↓</p> <p>(採用) ＜提案者及び市への留意事項＞ ①協働事業として進めていくにあたり、市民サービスの質の向上、環境問題への取り組み、提供サービスによる効果や効率の向上を共通の出発点と認識し、事業の発展に向け取り組んでください。 ②事業を円滑に推進するため、十分な協議を行い、業務が確実に履行できるよう準備を整えてください。 ③事業の実施に際しては、市民の理解が得られるよう、また、混乱が生じないように迅速かつ丁寧な説明を行ってください。</p>	